

返戻金制度について

コベルコプロフェッショナルサービス株式会社

当社より求人者に紹介し採用された求職者が、本人の都合による退社または本人の責めに
基づく解雇により雇用契約を終了したときは、紹介手数料の一部を払い戻す制度がありま
す。払い戻し条件等の詳細については、契約書または覚書において定めています。

就業期間	手数料の返金額
1 か月以内の退職	紹介手数料の 80%を返金
1 か月超 3 か月以内の退職	紹介手数料の 50%を返金

以上